

令和 8 年 8 月 2 0 日

質問回答書

四国中央市児童見守りシステム整備事業

No.	該当資料名	頁	行	質問事項	回答
1	基本仕様書	1	6	基本仕様書に記載されている見守り端末 4,070 台及び固定基地局 78 台について、提案価格の算定上は記載数量を基準とするものと理解しておりますが、配置台数の変更が生じた場合の数量変更及び契約金額の取扱いについて、ご教示ください。	第 2 次審査を経て優先交渉権者となった場合に、提案金額で契約を締結します。設置台数に変更が生じた場合は変更契約となります。
2	基本仕様書	2	8-6	固定基地局の設置に伴う工事について、電源工事、高所作業等を含め、設置に必要となる一切の工事費を提案価格に含めるものと理解しておりますが、既設設備の利用を前提とするなど、発注者が想定する設置条件がございましたら、ご教示ください。	提案価格についてはお見込みのとおり。電源等の既設設備は可能な範囲で利用することとして差し支えない。また、児童が誤って機器に触れることのないよう設置に配慮すること。
3	企画提案(プロポーザル)実施要領	2	5-9	「概ね 2 時間以内に初期対応の作業に着手できること」について、アプリケーション提供事業者による遠隔での初期対応と、提案事業者による現地対応を組み合わせたサポート体制でも要件を満たすものと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおり。